

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第30回）議事概要

1. 日 時：令和6年4月26日（金）～5月9日（木）【メール審議】
2. 出席者：速水委員長、米村委員長代理、小島委員、清水委員、洞田委員
3. 事務局：箕作総務部長、清水(和)総務課長、岩田会計課長、寺坂契約・経理室長、宇佐美監査・研究公正室長他

4. 議 事

(1) 審議

- ①委員長及び委員長代理の互選について
- ②令和5年度契約の事後点検について
- ③令和5年度調達等合理化計画の自己評価の点検について

(2) その他

5. 主な議事概要

(1) 委員長及び委員長代理の互選について

契約監視委員会規程第3条第5項に基づき、速水委員を委員長、米村委員を委員長代理に決定した。

(2) 令和5年度契約の事後点検について

事務局より資料2-1、2-2に基づき一者応札になった案件に係る理由等の説明、資料2-3については随意契約を締結した理由等の説明、資料2-4については、2年連続で一者応札となった理由と今後の対応方針等を説明した。

（委員からの主な意見等）

- 毎年一者応札となる定期刊行物については同種の科学雑誌の選定を含めて検討することや、刊行物の活用方法論も検討していく必要があるのではないか。
- 請負業務内容の特殊性も加味しつつ複数者が参加しやすいスケジュールの検討や、類似案件応札者へのヒアリングの実施、複数年契約による応札参加業者が体制構築に取り組みやすい仕様を検討するなど、引き続き改善の取り組みに期待したい。
- 前年度に比べ、一者応札の件数及び金額が減っておりこれまでの取り組みが結果として現れたと言える。
- 複数年契約を有効に活用し、経費削減に努めている点は評価できる。
- e ラーニングを活用し不正や不祥事に対する意識涵養がなされている一方で、問題点の共有やフォローアップも含め、随時研修内容の見直し等が実施されていくことに期待したい。

(3) 令和5年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検について

事務局より資料3について説明を行い、各委員から自己評価案に対する評定とコメントの提出依頼を行った。併せて、各委員からの評定及びコメントは次回会議において審議・確定いただくことを付言した。

- 一者応札・応募改善にかかる取組：自己評価B
- 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進：自己評価B
- 随意契約に関する内部統制の確立：自己評価B
- 不祥事の発生の未然防止のための取組：自己評価B
- 適切な予定期格の設定について：自己評価B

以上